

堺市立柁文化会館の工事に伴い一部の利用を休止します

堺市立柁文化会館では、令和4年7月26日付報道提供資料のとおり、空気調和設備の改修工事のため、令和5年8月より順次一部の利用を休止します。このたび、ホール（楽屋含む）以外の施設についても利用休止期間が決まりましたので以下のとおりお知らせします。

1 工事内容

堺市立柁文化会館空気調和設備の改修工事

2 利用休止施設及び利用休止期間

施設	利用休止期間
ホール（楽屋含む）	令和5年8月1日（火）～令和5年12月28日（木）
料理室、陶芸室、研修室	令和5年8月1日（火）～令和5年10月31日（火）
視聴覚室、第3講座室、第4講座室	令和5年10月1日（日）～令和5年11月14日（火）
第1会議室、第2会議室	令和5年10月1日（日）～令和5年11月30日（木）
和室1、和室2	令和5年10月1日（日）～令和5年12月28日（木）
音楽室	令和5年11月15日（水）～令和5年12月28日（木）
第1講座室、第2講座室	令和5年12月1日（金）～令和5年12月28日（木）

※利用休止に伴い、上記期間の利用受付は休止します。

※南図書館柁分館は、同工事に伴う休館はありません。

（参考）堺市立柁文化会館について

所在地：〒590-0141 堺市南区桃山台2-1-2（最寄駅：泉北高速鉄道「柁・美木多」駅）

電話：072-296-0015 ファックス：072-291-7083

開館時間：午前9時～午後10時

休館日：月曜日、年末年始（12月29日～1月4日）

館内施設：ホール、楽屋（洋）、楽屋（和）、料理室、陶芸室、研修室、和室1、和室2、音楽室、視聴覚室、
第1会議室、第2会議室、第1講座室、第2講座室、第3講座室、第4講座室

問
い
合
わ
せ
先

（工事について）

担当課：文化観光局 文化部 文化課
電話：072-228-7143
ファックス：072-228-8174

（施設の利用について）

担当課：堺市立柁文化会館
電話：072-296-0015
ファックス：072-291-7083